

3. アクションプラン-4つのアクションプロジェクト-

東本郷地区まちづくりプラン まちづくりの方針

プロジェクトの取り組み項目

| |
|---|
| 方針 1 道路交通環境の改善 |
| (1) 周辺の都市計画道路の整備 (2) 主要な生活道路の交通環境改善 (3) 南北方向の道路の整備誘導 (4) 歩行空間の充実と公的交通機関の整備 |
| 方針 2 快適に暮らせる住環境づくり |
| (1) 計画的開発地域 (2) 戸建集合住宅地域 (3) 集合住宅地域 (4) 地区計画や建築協定などの活用 |
| 方針 3 安全・安心まちづくりの推進 |
| (1) 一時避難場所づくり (2) 防災まちづくり (3) 避難体制の確立 (4) 防犯対策 |
| 方針 4 緑と自然のまちづくり |
| (1) 公園の活用 (2) 緑の保全と創造 (3) 農地の保全と活用 (4) 鶴見川河川敷の管理と整備 |
| 方針 5 エコ・コミュニティづくり |
| (1) リデュース・リユース ・リサイクルなどの運動 (2) 地球温暖化対策に向けた運動 (3) 花いっぱい運動 |
| 方針 6 地域コミュニティづくり |
| (1) 支えあうまちづくり (2) 出会いと交流の促進 (3) 地域活動の推進 |

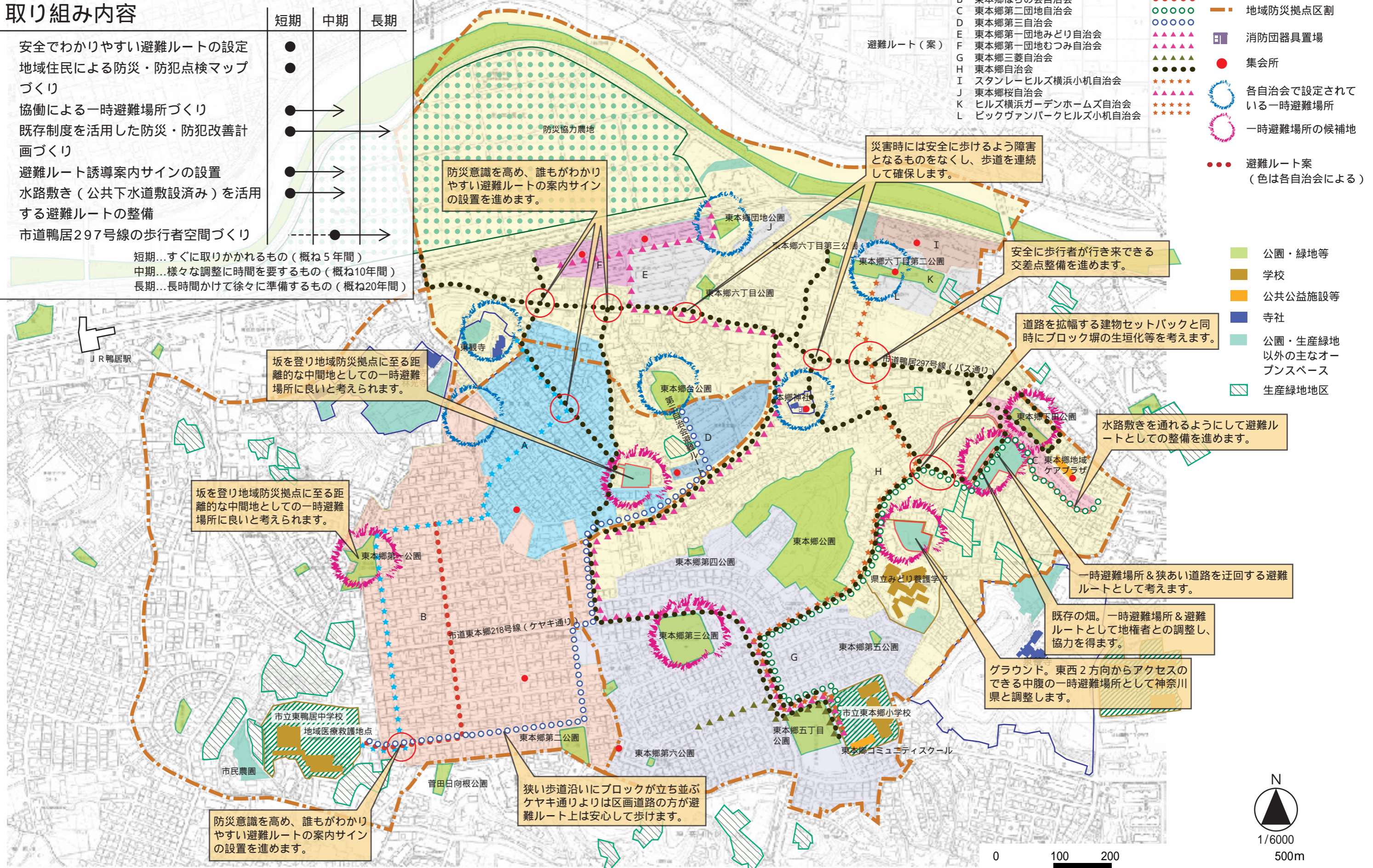
| | |
|--------------------------------------|-------|
| プロジェクト 1 . 地区横断的な防災計画づくり | ...10 |
| 1 - . 安全でわかりやすい避難ルートの設定 | ...11 |
| 1 - . 地域住民による防災・防犯点検マップづくり | ...12 |
| 1 - . 協働による一時避難場所づくり | ...13 |
| 1 - . 既存制度を活用した防災・防犯改善計画 | ...14 |
| 1 - . 避難ルート誘導案内サインの設置 | ...15 |
| 1 - . 水路敷き(公共下水道敷設済み)を活用する避難ルートの整備 | ...16 |
| 1 - . 市道鴨居297号線の歩行者空間づくり | ...17 |
| プロジェクト 2 . 市道鴨居 2 9 7 号線の歩行者空間の改善 | ...18 |
| 2 - . 鴨居消防出張所周辺の歩行者空間の連続化 | ...19 |
| 2 - . 東観寺入口交差点周辺の歩行者空間の連続化 | ...20 |
| 2 - . 御嶽前バス停周辺の歩行者空間の連続化 | ...21 |
| 2 - . みどり養護学校入口交差点周辺の歩行者空間 の連続化 | ...22 |
| プロジェクト 3 . 小型バス運行と合わせた道路環境の改善 | ...23 |
| 3 - . 小型バスの運行と停留所位置の決定 | ...24 |
| 3 - . 配布用小型バスルートマップづくり | ...25 |
| 3 - . 魅力ある小型バス停留所づくり | ...26 |
| 3 - . 歩行者に対する安全な道路づくり | ...27 |
| 3 - . 地区周辺道路ネットワークの整備 | ...28 |
| プロジェクト 4 . 緑の地域づくり | ...29 |
| 4 - . 東本郷公園の拡張整備 | ...30 |
| 4 - . 花いっぱい運動の展開 | ...31 |
| 4 - . 水路敷き(公共下水道敷設済み)における「みどりの小道」の整備 | ...32 |
| 4 - . 鶴見川河川敷管理と整備 | ...34 |
| 4 - . ブロック塀の生垣転換促進 | ...35 |
| 4 - . 農地の保全と活用 | ...36 |
| 4 - . 横浜市未利用公益用地の活用 | ...37 |

取り組み内容

| | 短期 | 中期 | 長期 |
|------------------------------|----|----|----|
| 安全でわかりやすい避難ルートの設定 | ● | | |
| 地域住民による防災・防犯点検マップづくり | ● | | |
| 協働による一時避難場所づくり | ● | → | |
| 既存制度を活用した防災・防犯改善計画づくり | ● | → | → |
| 避難ルート誘導案内サインの設置 | ● | → | |
| 水路敷き（公共下水道敷設済み）を活用する避難ルートの整備 | ● | → | |
| 市道鴨居297号線の歩行者空間づくり | | | → |

短期...すぐに取りかかれるもの（概ね5年間）
 中期...様々な調整に時間を要するもの（概ね10年間）
 長期...長時間かけて徐々に準備するもの（概ね20年間）

- A 東本郷日鋼自治会
 - B 東本郷ばらの会自治会
 - C 東本郷第二団地自治会
 - D 東本郷第三自治会
 - E 東本郷第一団地みどり自治会
 - F 東本郷第一団地むつみ自治会
 - G 東本郷三菱自治会
 - H 東本郷自治会
 - I スタンレーヒルズ横浜小机自治会
 - J 東本郷桜自治会
 - K ヒルズ横浜ガーデンホームズ自治会
 - L ビックヴァンパークヒルズ小机自治会
- ★★★★★ 地域防災拠点
 - 地域防災拠点区割
 - 🚒 消防団器具置場
 - 集会所
 - 🌀 各自治会で設定されている一時避難場所
 - 🌀 一時避難場所の候補地
 - 避難ルート案（色は各自治会による）



サインの設置位置は代表例として挙げてますが、今後検討していきます。

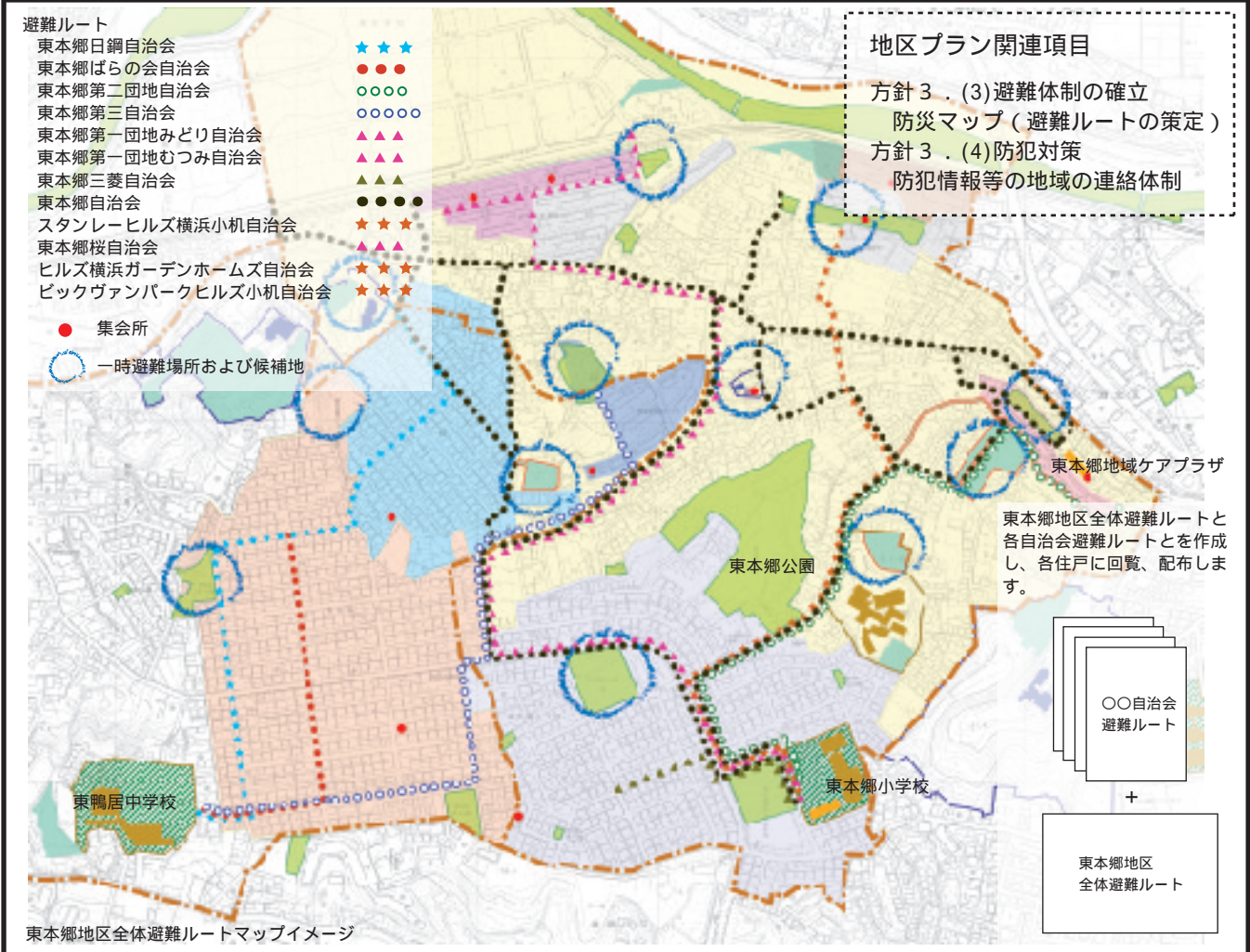
| | | |
|-----|----|-------------------|
| 1 - | 名称 | 安全でわかりやすい避難ルートの設定 |
| | 場所 | 東本郷地区全体 |

計画の内容

- 今回のまちづくり協議会でおこなわれた「防災点検まち歩き等」を踏まえ、より安全でわかりやすく、地域防災拠点への歩行距離ができるだけ短いルートを考えます。
- 避難ルートを各自治会で広くPRすることで、防災意識の向上と他の自治会にいる人でも速やかな避難できる、より良い避難体制を確立します。

| 時期 | 内容 | 市民・地域の役割 | 横浜市の役割 | 備考 |
|----|----------------------|-----------------------------|----------------|---|
| 短期 | 自治会ごとの避難ルートを設定します。 | ・防災まち歩き等を踏まえた各自治会での避難ルートの設定 | ・防災に関する基礎情報の提供 | ・緊急時の連絡体制や別の一時避難場所へ避難した時の対応策を自治会内で整理しておきます。 |
| | 避難ルートを各住戸や学校等に周知します。 | ・避難ルート図を自治会ごとに各住戸に回覧、配布 | ・市民利用施設への設置等 | |

プロジェクトイメージ



| | | |
|-----|----|----------------------|
| 1 - | 名称 | 地域住民による防災・防犯点検マップづくり |
| | 場所 | 東本郷地区全体 |

計画の内容

- 東本郷地区の防災の基礎情報として、横浜市の「わいわい防災マップ」を活用しながら【避難ルート・一時避難場所等】や連続ブロック塀等の危険性の高い場所の情報を集めた防災点検マップを作成します。
- また、防犯では【こども110番の家・公衆電話等】の防犯関連施設の位置情報などを載せた防犯点検マップを作成します。
- こうした地域情報を収集する中で医師や看護師など地域の専門家の存在を把握し、協力体制を整えていきます。

| 時期 | 内容 | 市民・地域の役割 | 横浜市の役割 | 備考 |
|----|------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--|
| 短期 | 防災点検マップを作成します。 | ・定期的な地域点検 ・マップの作成 | ・防災施設等の基礎情報の公開 ・地域まちづくり推進条例による支援 | ・マップ印刷費等に当たっては、地域まちづくり推進条例の助成制度を活用しながら進めていきます。 ・危険と思われる箇所については1 - 防災改善計画に反映します。 |
| | 防犯点検マップを作成します。 | ・定期的な地域点検 ・マップの作成 | ・防犯施設等の基礎情報の公開 ・地域まちづくり推進条例による支援 | |
| | 各住戸へマップを周知します。 | ・点検マップを自治会ごとで各住戸に回覧、配布 | ・市民利用施設への設置等 | |
| | 医師や看護師などの地域の専門家との協力体制を確立します。 | ・自治会単位での存在把握 ・連絡体制の確立 | | ・災害時における対応については、自治会と専門家間で調整します。 |

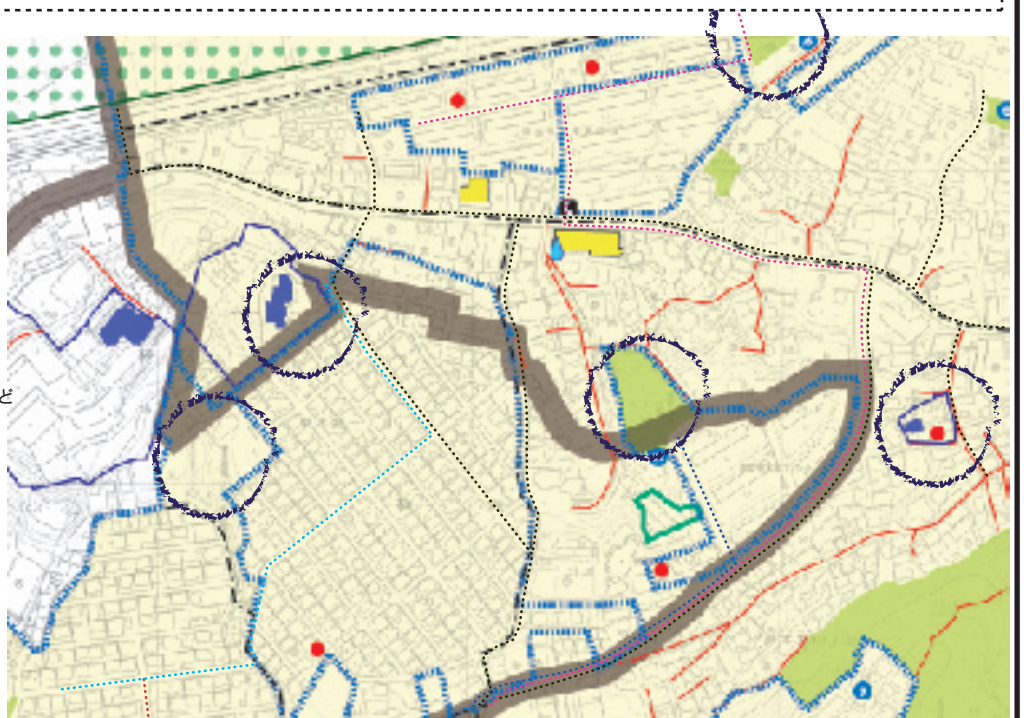
プロジェクトイメージ

地区プラン関連項目

- 方針3 . (2)防災まちづくり 安全性確保の点検・改善
- 方針3 . (3)避難体制の確立 防災マップ（避難ルートの策定）

主な凡例

- 地域防災拠点
- 地域防災拠点区割
- 公衆電話
- 防火水槽
- 緊急給水栓
- 災害用井戸協力の家
- 災害用地下給水タンク
- 消防団器具置場
- ガソリンスタンド・給油所
- スーパーマーケット・商店など
- 水飲み場
- トイレ
- 集会所
- こども110番の家
- 公共施設
- 避難ルート
- 一時避難場所の候補地
- 避難に適さない道路、避難・救助活動が困難となる可能性のある道路



東本郷地区全体防災・防犯点検マップイメージ

| | | |
|-----|----|------------------------|
| 1 - | 名称 | 協働による一時避難場所づくり |
| | 場所 | 学校グラウンド・大規模な民間の農地・駐車場等 |

計画の内容

- 避難ルート沿いにある既存の農地や駐車場などの土地所有者と協定を結び、地域防災拠点への避難の際に利用する地域の一時避難場所として活用できるように地元が主体となって調整していきます。
- 具体的には、
 - 【災害時における一時避難場所としての土地の無償公開】
 - 【緊急時におけるトイレ、テント等の仮設施設の設置】
 - 【救急箱、毛布、スコップ、メガホン、常備灯などの簡易消防設備の設置】
 などを協議します。

| 時期 | 内容 | 市民・地域の役割 | 横浜市の役割 | 備考 |
|----|--------------------------------|---|---|--|
| 短期 | 県立みどり養護学校グラウンドの一時避難場所づくりを進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県との調整 ・防災点検マップに掲載 | <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県との調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民、地域と横浜市が連携を取りながら神奈川県に働きかけていきます。 |
| | 民間駐車場の一時避難場所づくりを進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者との調整 ・防災点検マップに掲載 | | |
| | 民間農地の一時避難場所づくりを進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者との調整 ・防災点検マップに掲載 | | |

プロジェクトイメージ

地区プラン関連項目

- 方針3 . (1)一時避難場所づくり 一時的な避難空間の創設
- 方針4 . (3)農地の保全と活用 災害時の一時避難場所
- 方針6 . (3)地域活動の推進 既存施設の有効利用等



一時避難場所における防災訓練イメージ



一時避難場所における簡易防災設備イメージ



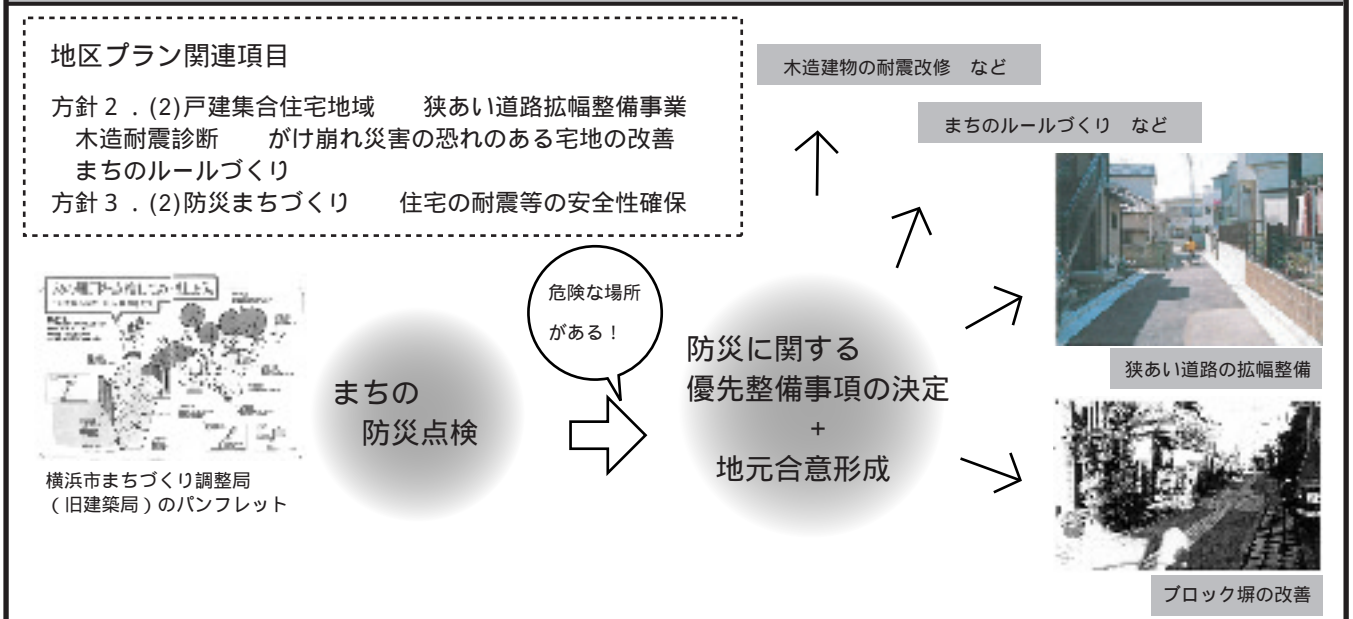
| | | |
|-----|----|--------------------|
| 1 - | 名称 | 既存制度を活用した防災・防犯改善計画 |
| | 場所 | 東本郷地区全体 |

計画の内容

- 防災・防犯点検マップづくりにより確認された危険と思われる箇所については、地元合意形成をとりながら、どのような施策でどの課題改善から優先的に取り組んでいくかなど、全体的な考え方、まちのルールなどを定めた防災・防犯改善計画を作成します。
- 防災に関する具体的な流れとしては、自宅周りの防災チェックを住民に促し、危険ブロック塀の改善のための助成制度等を活用して改善するよう呼びかけます。
- ある程度の防災に対する地元合意形成が得られた段階で、例えば、垣または柵の構造制限や、壁面の位置制限などを定めた建築協定等の規制・誘導のルールづくりを進めます。
- 防犯に関する具体的な流れとしては、地域点検によって死角となる場所を確認し、街灯や防犯灯の設置を進める、自治会による防犯パトロールを実施する、など順次取り組みます。

| 時期 | 内容 | 市民・地域の役割 | 横浜市の役割 | 備考 |
|----|--|---|---------------------------------|---|
| 短期 | 防犯上死角となる場所において改善計画を作成し、実行します。 | ・自治会による防犯パトロールの実施 ・防犯灯の設置等 | ・街路灯の設置等 | |
| 長期 | 防災上危険と思われる箇所については、改善優先度、各種助成制度等の活用方針、まちのルールなどを定めた防災改善計画を作成し、実行します。 | ・地元合意形成 ・課題改善のための各種助成制度活用の呼びかけ ・まちのルールづくり | ・地域まちづくり推進条例による支援 ・各種助成制度の紹介 | ・まちのルールづくり等にあたっては、地域まちづくり推進条例の助成制度を活用しながら進めていきます。 |
| | 垣または柵の構造制限や、壁面の位置制限などを定めた建築協定等の締結を進めます。 | ・地元合意形成 ・協定づくり | ・地域まちづくり推進条例による支援 | |
| | 敷地をセットバックして、狭あい道路を拡幅するとともに、ブロック塀の生垣化等を進めます。 | ・該当箇所の敷地セットバックの実施 | ・各種助成制度等の適用 | |

プロジェクトイメージ



| | | |
|-----|----|-----------------|
| 1 - | 名称 | 避難ルート誘導案内サインの設置 |
| | 場所 | 避難ルート沿いの交差点など |

計画の内容

- 安全に速やかに地域防災拠点へと行けるよう、避難ルート沿いの交差点となる場所などに避難ルートを示す誘導サインの設置を進めます。
- 防災イベント等を開催し、地元小・中学生の課外授業の一環としておこなえば、地域の防災意識の向上にもつながります。

| 時期 | 内容 | 市民・地域の役割 | 横浜市の役割 | 備考 |
|----|----------------------|--|-----------------------|--|
| 短期 | サイン内容、デザインについて検討します。 | ・各自治会が主体となった防災イベントの実施、小、中学校への課外活動協力による内容、デザインの検討 | ・地域まちづくり推進条例による支援 | ・サインのデザインや設置に向けては、地域まちづくり推進条例の助成制度を活用しながら進めます。 |
| | サインを設置します。 | ・民有地内でのサイン設置協力 ・電柱への設置許可等 | ・道路占用他、公共用地上の設置位置の確認等 | |

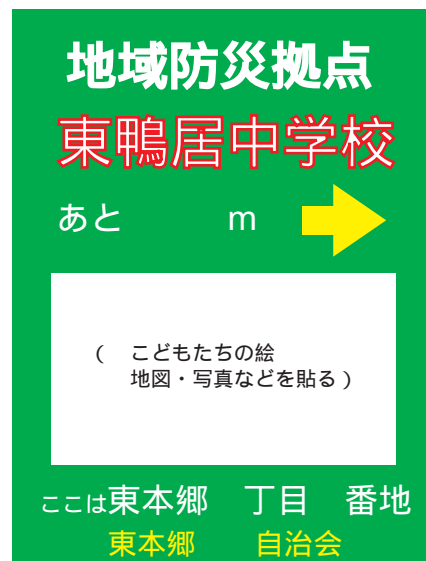
プロジェクトイメージ



自治会で設置した誘導サイン整備例

地区プラン関連項目

- 方針3 . (3)避難体制の確立
防災マップ (避難ルートの策定)
- 方針6 . (2)出会いと交流の推進
地域の住民と交流する機会 イベントの開催



自治会が設置する誘導案内サイン整備イメージ (案)

| | | |
|-----|----|------------------------------|
| 1 - | 名称 | 水路敷き（公共下水道敷設済み）を活用する避難ルートの整備 |
| | 場所 | 県公社第二団地南側水路敷き（幅員約2.0～4.0m） |

計画の内容

- 閉鎖されている水路敷きを活用し、地域ケアプラザの利用者でも安心して利用できる避難ルートとしての歩道整備計画を検討します。
- 団地や住宅に面する箇所ではプライバシーに配慮して、花いっぱい運動による生垣や連続植栽帯を確保するなど、管理・運営の仕方も考えます。

| 時期 | 内容 | 市民・地域の役割 | 横浜市の役割 | 備考 |
|----|-------------------|---|--|---|
| 短期 | 水路敷き内歩道の計画を検討します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画提案 ・水路敷き沿道住民の合意形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画の調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の計画等は、地域まちづくり推進条例の助成制度を活用しながら進めます。 |
| 中期 | 水路敷き内歩道を整備します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災点検マップへの掲載 ・歩道を管理運営する組織の立ち上げ | <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備 | |

プロジェクトイメージ

地区プラン関連項目

- 方針3 . (2)防災まちづくり 安全性確保の点検・改善
- 方針3 . (3)避難体制の確立 防災マップ（避難ルートの策定）



水路敷きの現況

| | | |
|-----|----|---|
| 1 - | 名称 | 市道鴨居297号線の歩行者空間づくり |
| | 場所 | 鴨居消防出張所周辺・東観寺入口交差点周辺 御嶽前バス停周辺・みどり養護学校入口交差点周辺など |

計画の内容

- 市道鴨居297号線（バス通り）の歩道の途切れる箇所では沿道権利者の協力により、民有地内の歩行上支障となる物を除去してもらい、一時的に通行できる歩行者空間を確保することで、安心して歩いて避難できる歩道の連続化を進めます。
- 鴨居消防出張所とみどり養護学校入口交差点周辺では、歩道が連続するように整備を進めます。
- 将来的には、周辺都市計画道路の事業進捗を踏まえて、市道鴨居297号線バス通りの見直しを進めます。

| 時期 | 内容 | 市民・地域の役割 | 横浜市の役割 | 備考 |
|----|------------------------------------|----------|--------------------------|----|
| 短期 | 鴨居消防出張所前に歩道を整備します。 | | ・歩道の整備 | |
| | みどり養護学校入口交差点周辺の安全な歩道整備を進めます。 | ・地元合意形成 | ・歩道の整備手法の検討 ・土地所有者と調整 | |
| 中期 | 土地所有者の協力を得て、歩行上支障のない歩行者空間の創出を進めます。 | ・地元合意形成 | ・土地所有者と調整 | |
| 長期 | 周辺都市計画道路の事業進捗を踏まえて、バス通りの歩道整備を進めます。 | ・地元合意形成 | ・歩道整備のための用地交渉および取得 | |

プロジェクトイメージ

地区プラン関連項目

方針1 . (2) 主要な生活道路の交通改善
バス通りについて、歩行者の安全性を確保

